

奈良市らしい眺望景観について

1. 「奈良市らしい眺望景観」の考え方

「奈良市らしい景観」は、「目に見える景観」「心で感じる景観」「インプットされた景観」が一体となって形成されるものであり、「景観」の一側面である「眺望景観（ 1）」についても同様であるといえる。

そこで、「奈良市らしい眺望景観」の定義を検討するため、「目に見える景観」「心で感じる景観」「インプットされた景観」それぞれの特性について、以下の手法により分析を行う。

奈良市の地域特性の整理

目に見える景観の特性

奈良市の視覚的な地域特性として、地形特性、土地利用特性、歴史文化特性（文化財建造物の状況）を整理する。

心で感じる景観の特性

奈良市の歴史的背景、説話や伝承等、奈良について詠まれている詩歌を整理する。

インプットされた景観の特性

来訪者（観光客、都市計画専門家）に対するアンケート調査をもとに、多くの人々が有する奈良市の景観イメージを明らかにする。

奈良市らしい眺望景観の定義

(1) 眺望景観とは

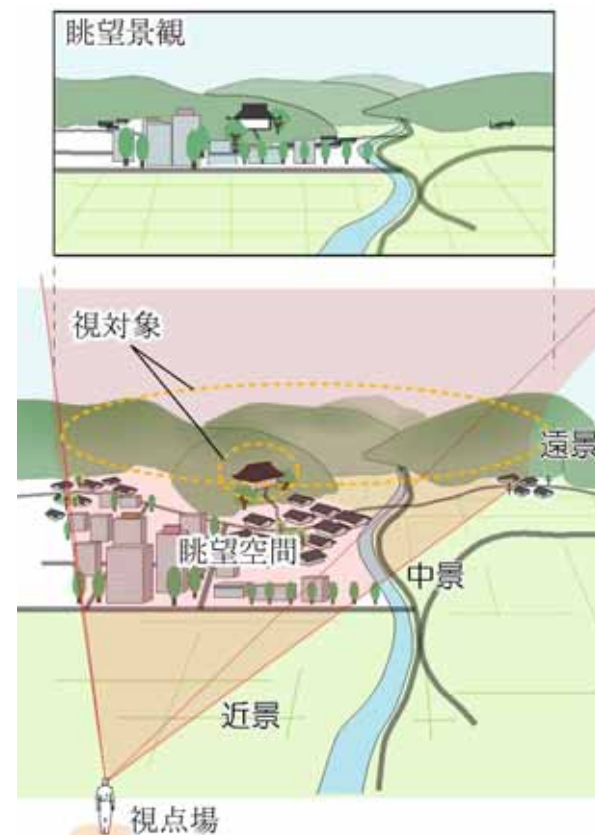
<一般的な眺望景観の定義>

「眺望景観」= 「特定の視点場から眺めることができる特定の視対象及び眺望空間から構成される景観」

「視点場」= 「視点が位置する場所」

「視対象」= 「視点場から眺める対象物」

「眺望空間」= 「特定の視点場から特定の視対象を眺めるときに視界に入る空間」



2. 奈良市の地域特性の整理

(1) 目に見える景観の特性

地形特性

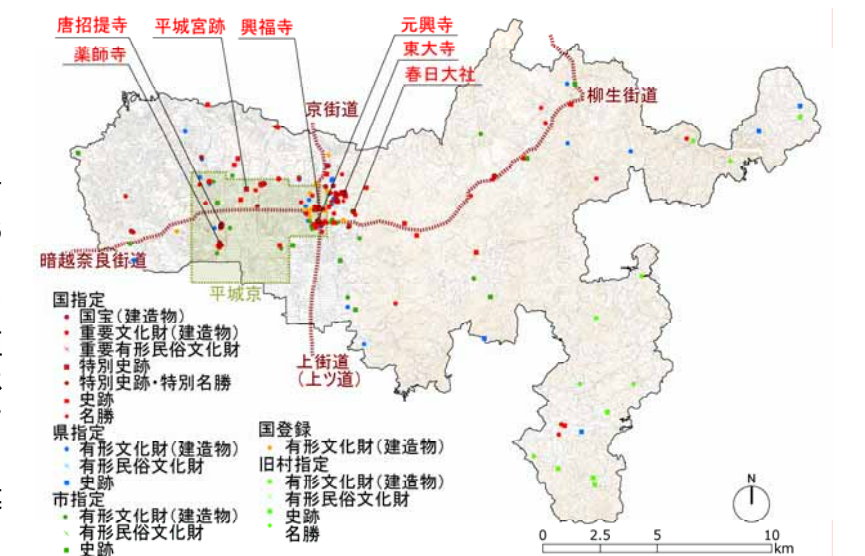
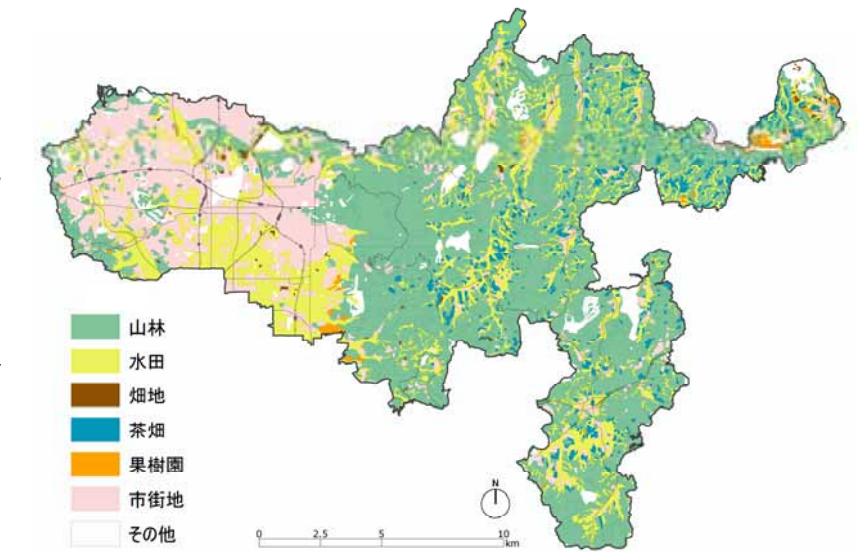
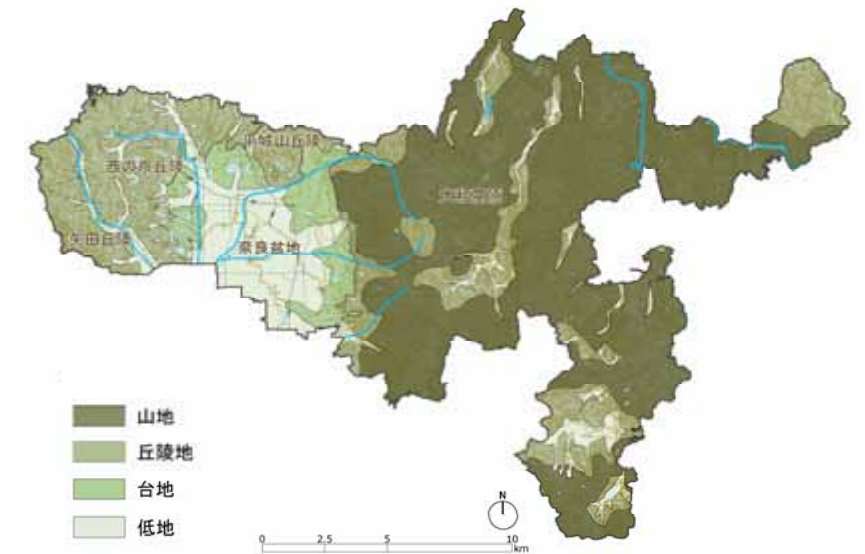
- ・大和高原を中心とした東部山間地と、奈良盆地、矢田丘陵や西の京丘陵を中心とした西部丘陵地の3つに区分できる。
- ・東部山間地は、数多くの細い谷筋がびびっている。なかには都祁や田原のように広がりのある谷底平野もみられる。
- ・奈良盆地は、周囲を大和青垣に囲まれ、盆地内からは東西北の三方の山並みを望むことができる。
- ・西部丘陵地は、緩やかな傾斜となっており、東西山並みを望める場所もある。また、丘陵間には谷筋もみられ、山間地に近い地形特性を示す場所もある。

土地利用特性

- ・東部山間地には、谷筋を中心に水田、茶畑、名勝月瀬梅林で有名な月ヶ瀬地区には果樹園が広がり、地域の生業を反映した特徴的な景観が広がる。
- ・奈良盆地は、主として南部に水田が広がり広がりのある眺望景観を享受できる。北部には市街地が広がり、町並みのアイストップに視対象が映る眺望も多くみられる。
- ・西部丘陵地には、住宅市街地が広がる。一部山林や農地が残されて混在しており、緑豊かな住宅地景観を創り出している。また、南部谷筋には水田、東部の生駒市との境界部分には山林が残されている。

歴史文化特性（文化財建造物）

- ・市域全体に数多くの文化財建造物が分布している。（指定等文化財は合計 1186 件、文化財建造物は合計 306 件）
- ・奈良盆地に文化財建造物が集積しており、特に、奈良盆地を取り囲む大和青垣の山裾に多く分布しており、周囲の山林と一体となった歴史的風土を形成している。
- ・東部山間地では柳生街道沿いに文化財建造物が点在している。



3. 奈良市らしい眺望景観の定義（案）

(2) 心で感じる景観の特性

歴史文化特性（歴史背景・史実、説話、伝承等）

- ・古都としての繁栄以来の長い歴史のなかで、かつての政治文化の中心都市として、また、仏教文化を育ててきた魅力のもとに、多くの文人歌人が訪れ、場所に様々な意味づけがされてきた。わが国の歴史を物語る上で欠かせない史実、説話、伝承が数多く残されてきた。
- ・それらの史実や説話、伝承が、現在も数多く残されている歴史文化遺産や自然環境などを繋ぎ合わせ、それらを一体として眺める眺望景観に魅力を与えている。

（参考資料1参照）

(3) インプットされた景観の特性

寛正6年（1465）將軍義政の春日社参に随行した禅僧季瓊真薬(きけいしんずい)の日記(「蔭涼軒目録」)に初見される『南都八景』をはじめ、近世には、南都尾崎三右衛門による「和州南都之図(3巻)」(寛文6年:1666)、「南都名所集(10巻)」(延宝3年:1675)、「奈良名所八重桜(12巻)」(延宝6年:1678)、「和州旧跡幽考(大和名所記)(20巻)」(延宝9年:1701)、「奈良曝(5巻)」(貞享4年:1687)など、奈良見物の案内書が数多く出版されている。また、近代以降も入江泰吉の写真集や文人等による景観評価などの各種情報により、奈良市の景観・眺望景観の美しさが多くの人々にインプットされ、奈良市の景観イメージが形成されてきた。

志賀直哉「奈良」(昭和13年:1938)

「兔に角、奈良は美しい所だ。自然が美しく、残つてある建築も美しい。そして二つが互いに溶けあつてある点は他に比を見ないと云つて差し支へない。今の奈良は昔の都の一部に過ぎないが、名画の残欠が美しいやうに美しい。」

エルヴィン・フォン・ベルツ(明治37年(1904)4月17日の項(トク・ベルツ編『ベルツの日記』)

「荘厳な公園へ眼を向けると、まったく神秘的なながめで、至るところ、これらのなれた獣と共に、千古の寺や塔が赤、白の装いをこらし、絵のような美しい形を、ほのかに見せている。(中略)およそ地上に、これ以上理想的の平和な風景はあり得ない。」



入江泰吉「二月堂裏参道」昭和45年(1970)ごろ(出典:『入江泰吉と奈良を愛した文士たち』,入江泰吉記念奈良市写真美術館,2007)

全国各地や海外から来られた都市計画専門家や観光客を対象にアンケート調査を実施し、奈良市の景観をイメージした際に思い浮かぶ言葉等を尋ねた。回答にあげられた景観要素や景観の特徴は、奈良市の「インプットされた景観の特性」を表すと考えられる。

回答の傾向は以下のとおりである。

奈良市の景観イメージ

- ・景観(空間)要素別にみると、「鹿」、「世界遺産登録されている各社寺や平城宮跡」、「若草山」、「奈良公園」、「ならまち」、「山並み」が多くあげられている。
- ・景観の特徴(抽象表現)では、「歴史、伝統、文化」、「緑、自然」、「落ち着き、平穏、ゆとり」といった景観の特徴が多くあげられている。

（参考資料2参照）

「わが国の歴史を物語る上で欠くことのできない宗教空間をはじめとした歴史文化遺産が、周囲をとりまく山林や農地、河川等の豊かな自然環境と重なり合うとともに、それらが人々の生活や史実、文学、説話・伝承などを通じて一連の物語をつくり上げることにより、自然の広がりゆとりの中に歴史と文化の奥行きを感じられる眺望景観」

奈良市の眺望景観は、その特徴に基づき以下の3つのエリアに細分化して定義できる。

(東部山間地エリア)

四季を彩る山林に囲まれた谷筋や谷底平野を中心に、水田や茶畑、梅林などの農地が広がり、個性豊かな集落が点在している。

「山林・農地を中心とした豊かな自然と、それらとの関係のもとに形成され、持続してきた集落や歴史的建造物等が織り成す生業や伝統・文化を感じられる眺望景観」

(奈良盆地エリア)

東西北の三方を若草山、春日山、西ノ京丘陵などの大和青垣に囲まれた盆地地形のなかに、佐保川、富雄川、秋篠川などの河川や広がりのある農地などの豊かな自然が広がるとともに、奈良町をはじめとした歴史的市街地などの低層の市街地が広がり、そのなかには、世界遺産をはじめとした数多くの社寺や史跡などの歴史文化遺産が集積している。

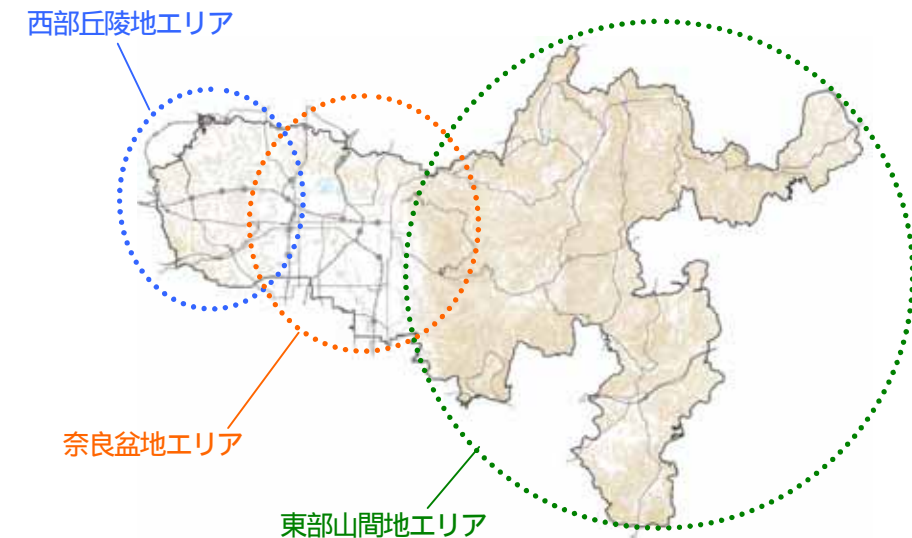
「山並み等の自然環境と歴史文化遺産が一体となった歴史的風土を感じられ、人々に広がりゆとりを与えるとともに、「古都奈良」としての風格と魅力を創り出している眺望景観」

(西部丘陵地エリア)

丘陵上には、奈良市の発展・成熟の上で欠くことのできない緑豊かな住宅市街地が広がり、東西方向には山並みを望むことができる。また、富雄川や秋篠川などの河川や南部の水田地域では、広がりのある緑豊かな眺望景観を望むことができる。また、暗越奈良街道沿いなどには、古くから残る集落や社寺、歴史的な建造物なども点在している。

「計画市街地の家並みや庭木、点在する歴史文化遺産と丘陵の山林、遠方の山々、広がりのある河川や農地が織り成す緑豊かな眺望景観」

【奈良市の眺望景観の特徴に基づくエリア区分】



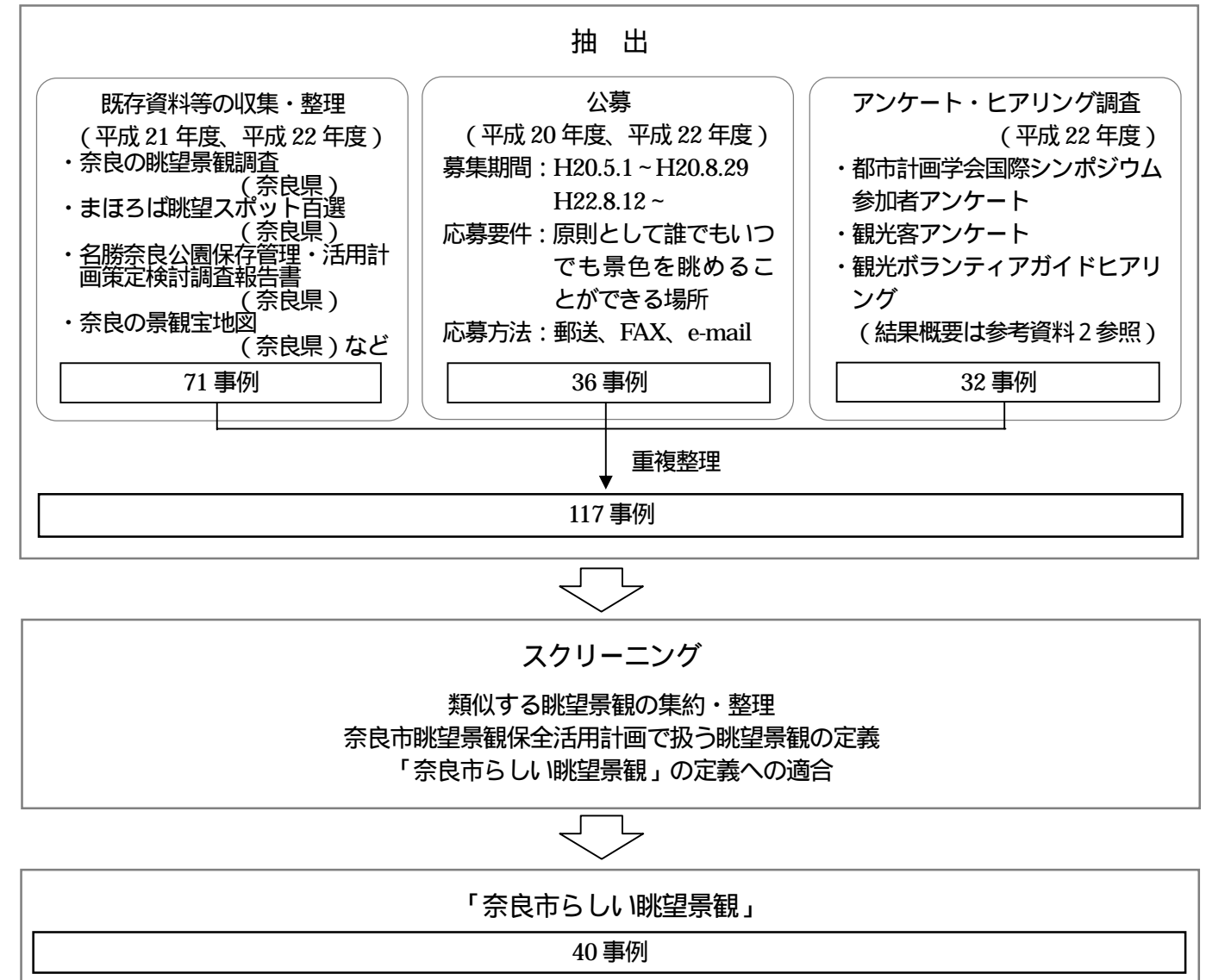
奈良市らしい眺望景観は、具体的には以下の種類のいずれかにあてはまる眺望景観とします。(重複可)

【奈良市らしい眺望景観の種類】

類型	特徴(判断基準)	主な視点場	主な視対象
都市や集落の構造とその歴史の変遷を感じられる眺望景観	高所から見下ろすことにより、「四禽図に叶い、三山鎮を作し」(続紀)「天子南面」の相をもつ都にふさわしい地としての奈良市の地形構成や市街地の拡大や西部丘陵地の住宅地開発などの奈良市の発展や変遷、個性豊かな集落が受け継いでいる山林・農地・集落の土地利用のバランス・集落の構成などを読み取ることができる眺望景観	山頂 山腹 展望台 など	市街地全体
ゆとりと潤いのなかに歴史と文化を感じられる眺望景観	史跡や水面、農地が創り出す近景の広がり、ゆとりと潤いを創り出すとともに、その広がりの中に見え隠れする数多くの歴史文化遺産や史実・説話・伝承などが、見る人の想像力をかりたたせ、豊かな自然のなかに歴史と文化の香を感じることでできる眺望景観	史跡 湖畔・池畔 農地の傍 など	社寺 史跡・古墳 歴史的建造物 山 など
世界に誇る歴史文化資産の価値と象徴性を感じられる眺望景観	歴史的な建造物や四季折々の彩りを添える樹木や樹林等が連なって形成する軸のアイストップとして、また、樹木などによってかたどられたフレームのなかに視対象となる世界に誇る歴史文化遺産が位置し、その象徴性が強調される眺望景観	道路 河川 など	社寺 史跡・古墳 歴史的建造物 山 など
歴史文化遺産と周囲の自然環境との一体性を感じられる眺望景観	借景となる山並みや青空、周辺山林や樹林などの周辺の自然環境と一体となり、歴史的風土ならびに歴史的景観を創り出している社寺の眺望景観	社寺境内	社寺 史跡 歴史的建造物
奈良に来たことを感じられる眺望景観	古代日本の政治文化の中心地であった大和地方(奈良盆地)への玄関口として、かつての人々が往来に利用した旧街道や古道、現代の奈良を訪れる人々が利用する電車や道路から眺め、奈良に来たことを実感できる眺望景観	旧街道・古道 道路 鉄道 など	社寺 史跡・古墳 歴史的建造物 山 など
生業や文化を感じられる眺望景観	梅林や茶畑などの生業や文化に関わる資産が一定の広がりの中に存在しており、地域の生活や生業を表す文化的景観を享受できる眺望景観	道路 農地の傍 など	市街地・集落 梅林・茶畑 など

4. 奈良市らしい眺望景観の選定について

(1) 奈良市らしい眺望景観の選定方法



5. 重点眺望景観の選定について

奈良市らしい眺望景観の候補(40事例)それぞれについて、次頁以降に示す形式に基づき、眺望景観の特徴の把握ならびに現状と課題の整理を行うことにより、重点的に保全活用に取り組むべき奈良市の典型的な眺望景観(「重点眺望景観」)の選定基準の検討ならびに重点眺望景観の選定を行う。

また、これらのデータを活用し、平成21年度作成の眺望景観カルテの更新し、「奈良市らしい眺望景観カルテ」を作成する。

(例) 眺望景観分析シート(イメージ)

<p>No.01 奈良県庁屋上広場から奈良市街地、山並み、社寺等への眺望景観</p>  	<p>眺望景観の種類</p> <p>視点場 奈良県庁屋上</p> <p>視対象 (東側) 若草山、東大寺大仏殿 (西側) 市街地 (南側) 興福寺五重塔 (北側) 聖武天皇陵等の樹林</p> <p>眺望空間</p> <table border="1"> <tr> <td>近景</td> <td>(東側) 樹林 (西側) 樹林、市街地 (南側) 樹林 (北側) 市街地</td> </tr> <tr> <td>中景</td> <td>(東側) 社寺 (西側) 市街地 (南側) 興福寺五重塔 (北側) 丘陵樹林</td> </tr> <tr> <td>遠景</td> <td>(東側) 若草山、春日山 (西側) 山並み (南側) 市街地、山並み (北側) 山並み</td> </tr> </table>	近景	(東側) 樹林 (西側) 樹林、市街地 (南側) 樹林 (北側) 市街地	中景	(東側) 社寺 (西側) 市街地 (南側) 興福寺五重塔 (北側) 丘陵樹林	遠景	(東側) 若草山、春日山 (西側) 山並み (南側) 市街地、山並み (北側) 山並み				
近景	(東側) 樹林 (西側) 樹林、市街地 (南側) 樹林 (北側) 市街地										
中景	(東側) 社寺 (西側) 市街地 (南側) 興福寺五重塔 (北側) 丘陵樹林										
遠景	(東側) 若草山、春日山 (西側) 山並み (南側) 市街地、山並み (北側) 山並み										
<p>目に見える景観の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・360度の視界が開け、奈良盆地を一望できる。 ・若草山、春日山及び観音山・手向山などの山並みを背景に、東大寺大仏殿、興福寺五重塔、数多くの歴史文化遺産が分布する市街地が広がる。そして近景には境内及び公園の樹林が一带に広がり、歴史と自然の豊かな景観が形成されている。 ・東側には、東大寺の各種寺院建築が樹木の間から見え隠れし、周囲の樹林・山林と一体となって歴史的風土を創り出している。 <p>心で感じる景観の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西北の3方を山並みに囲まれた奈良盆地の地形的特徴を感じられるとともに、風水思想に基づき建設された平城京の姿を想起できる眺望景観である。 平城京建都詔勅「方今、平城之地、四禽叶図、三山作鎮、龜筮並従。(方に今、平城の地、四禽図に叶ひ、三山鎮を作し、龜筮並に従ふ。)」 ・視点場である奈良県庁は、興福寺の旧境内に位置しており、奈良盆地の広がりや歴史的な背景、都市構造を感じとれる一方で、見られる対象としての興福寺五重塔や東大寺大仏殿等の歴史文化遺産との関係を考えさせられる場ともなっている。 興福寺は鎌倉・室町時代に実質的に大和国を支配し、江戸時代にも21,000石の朱印を与えられ保護されてきたが、明治維新により慶応4年(1868)に出された神仏分離令によって、明治5年(1872)には興福寺は一時的に廃寺となっている。この廃仏毀釈運動の中で、一乗院門跡は県庁(現、奈良地方裁判所)、千字観音堂旧址(現・奈良県庁東側駐車場付近)は奈良師範学校となり、大乗院門跡なども売却され、五重塔までもが売りに出されている。 明治20年(1887)12月1日に奈良県の開庁式が行われた時、新県庁舎にあてられたのは、奈良公園内の旧寧楽書院であった。しかし、新しい県庁舎を建てることは、多くの県民の悲願でもあり、明治28年12月によろやく新庁舎が現在の県庁舎の西側に建設され、その後昭和40年(1965)に現在の庁舎ができるまで使用された。 現在の庁舎は、一部が国指定名勝奈良公園(大正11年(1922)指定)の区域内であり、奈良公園の入口にあたる重要な場所に位置している。そのため、昭和37年(1962)に奈良県新庁舎計画が発表されると、「奈良をまもる会」が結成され、県庁舎建築反対運動が起こった。「奈良をまもる会」が新庁舎の創造写真を作成し、絶対に許容できない旨を申し入れたり、社会党県連が知事への近鉄西大寺駅付近にしよう申し入れを行ったりしたが、同年末には起工、昭和40年(1965)に新庁舎が竣工した。 ・東側の山林のなかには、春日大社や白毫寺などの社寺、また若草山山頂の鶯塚古墳など数多くの歴史文化遺産が分布しており、視覚的には見えないものの、見る人のイメージを膨らませる眺望景観である。  <p>四禽図に叶い、風水思想に基づき建設された平城京</p>  <p>明治28年(1895)撮影の奈良県庁 (奈良県ホームページより)</p>	<p>保全の視点</p> <p>視対象の前景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東側、西側、南側の樹林は名勝及び都市公園区域として一定担保は図られている。都市公園施設の整備等の際は、高さや形態・意匠等への配慮が求められる。 ・市街地は、遠景に映る稜線を遮らないよう高さ・規模・形態・意匠等に配慮することが求められる。 <p>視対象の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林の適切な管理により、稜線・山容を保全することが求められる。 <p>視対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西側市街地は、地形特性を感じられ周囲の山並みの稜線を遮らない高さ・規模とすることが求められる。 ・社寺は、文化財保護法に基づく保存の継続、山林は、古都法・風致地区条例による保存と、市民や企業との連携による適切な管理の推進が求められる。 <p>活用の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視点場としての整備が図られ、平成20年から一般開放されている。観光客が気軽に訪れられるよう情報発信の充実を図ることが求められる。 <p>法的位置付け</p> <table border="1"> <tr> <td>都市計画法 (風致地区) (高度地区)</td> <td>・視点場は市街化調整区域。北側近景の市街地は第一種住居地域、南～西側近景～中景の市街地は、大半が商業地域。 ・視点場は第5種風致地区、西側の山林は大半が第1種風致地区。北側聖武天皇陵は第1種風致地区、周辺の丘陵地の大半は第2～3種風致地区。 ・南～西側近景は20m高度地区、中景からは商業地域を中心に大半が25m高度地区。JR駅前には40m高度地区。北側近景は15m高度地区、15m斜線高度地区。</td> </tr> <tr> <td>景観法 奈良市景観計画</td> <td>・視点場は歴史的な風土景観区域、近景の樹林は歴史拠点景観区域、近～中景の市街地は都心景観区域。 ・近接する大宮通は景観重要公共施設であり、沿道は大宮通沿道景観形成重点地区。</td> </tr> <tr> <td>文化財保護法</td> <td>・(視点場)一部名勝奈良公園区域。 ・(視対象)興福寺・東大寺境内の建築物の多くは指定文化財。</td> </tr> <tr> <td>古都法</td> <td>・南～西側近景の樹林、東側の山林は春日山歴史的風土特別保存地区、北側の聖武天皇陵は聖武天皇陵特別保存地区。</td> </tr> <tr> <td>屋外広告物</td> <td>・歴史的風土保存区域、幹線道路・鉄道両側の禁止地域等。</td> </tr> </table>	都市計画法 (風致地区) (高度地区)	・視点場は市街化調整区域。北側近景の市街地は第一種住居地域、南～西側近景～中景の市街地は、大半が商業地域。 ・視点場は第5種風致地区、西側の山林は大半が第1種風致地区。北側聖武天皇陵は第1種風致地区、周辺の丘陵地の大半は第2～3種風致地区。 ・南～西側近景は20m高度地区、中景からは商業地域を中心に大半が25m高度地区。JR駅前には40m高度地区。北側近景は15m高度地区、15m斜線高度地区。	景観法 奈良市景観計画	・視点場は歴史的な風土景観区域、近景の樹林は歴史拠点景観区域、近～中景の市街地は都心景観区域。 ・近接する大宮通は景観重要公共施設であり、沿道は大宮通沿道景観形成重点地区。	文化財保護法	・(視点場)一部名勝奈良公園区域。 ・(視対象)興福寺・東大寺境内の建築物の多くは指定文化財。	古都法	・南～西側近景の樹林、東側の山林は春日山歴史的風土特別保存地区、北側の聖武天皇陵は聖武天皇陵特別保存地区。	屋外広告物	・歴史的風土保存区域、幹線道路・鉄道両側の禁止地域等。
都市計画法 (風致地区) (高度地区)	・視点場は市街化調整区域。北側近景の市街地は第一種住居地域、南～西側近景～中景の市街地は、大半が商業地域。 ・視点場は第5種風致地区、西側の山林は大半が第1種風致地区。北側聖武天皇陵は第1種風致地区、周辺の丘陵地の大半は第2～3種風致地区。 ・南～西側近景は20m高度地区、中景からは商業地域を中心に大半が25m高度地区。JR駅前には40m高度地区。北側近景は15m高度地区、15m斜線高度地区。										
景観法 奈良市景観計画	・視点場は歴史的な風土景観区域、近景の樹林は歴史拠点景観区域、近～中景の市街地は都心景観区域。 ・近接する大宮通は景観重要公共施設であり、沿道は大宮通沿道景観形成重点地区。										
文化財保護法	・(視点場)一部名勝奈良公園区域。 ・(視対象)興福寺・東大寺境内の建築物の多くは指定文化財。										
古都法	・南～西側近景の樹林、東側の山林は春日山歴史的風土特別保存地区、北側の聖武天皇陵は聖武天皇陵特別保存地区。										
屋外広告物	・歴史的風土保存区域、幹線道路・鉄道両側の禁止地域等。										
<p>インプットされた景観の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県「まぼろは眺望スポット百選」(H21.3)に選定されている。 ・視対象には、東大寺、興福寺、春日山原始林などの世界遺産が含まれている。 ・公募により推薦された眺望景観である。 											

No.03 東大寺二月堂裏参堂から東大寺二月堂への眺望景観		眺望景観の種類			
  	視点場	東大寺二月堂裏参堂			
	視対象	東大寺二月堂			
	眺望空間	近景	石畳・石段 / 石積・土塀・練塀 / 樹林		
		中景	石畳・石段 / 石積・土塀・練塀 / 樹林		
		遠景	東大寺二月堂 / 観音山		
目に見える景観の特性	<ul style="list-style-type: none"> 近景から中景にかけて、院・塔頭等の塀（石積及び土塀・練塀）と参道の石畳、石段、庭木が連なり、これらの歴史的要素が軸線を形成し、アイストップとなっている東大寺二月堂の象徴性を引き立たせられている。 東大寺二月堂の背景には観音山の樹林地が広がり、遠景を構成している。 		保全の視点	視対象の前景	<ul style="list-style-type: none"> 石畳・石段や石積み・土塀・練塀といった歴史的要素、また豊かな樹林が二月堂への歴史と自然の豊かな軸線を構成し、その眺望の価値を高めている。修復の補助などを通じ、これらの各構成要素を維持していくことが求められる。 沿道の木蓮がこの眺望景観を引き立たせるとともに、多くの人々に愛される景色としての価値と魅力を形成してきたため、景観重要樹木の指定等の適切な保護施策を講じることが求められる。
心で感じる景観の特性	<ul style="list-style-type: none"> 奈良には院や塔頭が数多くあり、それらが様々な趣向を凝らした庭をもっている。江戸初期頃と見られる「東大寺寺中寺外惣絵図」には50を超える塔頭がみられる。東大寺二月堂裏参堂から東大寺二月堂への眺望景観を構成する塀や庭木の一部は、東大寺塔頭である中性院、寶珠院のものであり、特に寶珠院は近世二月堂の管理の任を負うなど、東大寺二月堂との関わりの深い塔頭である。東大寺二月堂とそれを支えた院・塔頭とが一体となった宗教文化を感じられる眺望景観である。 東大寺中性院：住職は第220世東大寺別当であり、2010年修二会の練行衆にも名を連ねる。本尊は木造弥勒菩薩立像（国指定重要文化財）、泥土と瓦の練塀が美しい。 東大寺寶珠院：近世初頭に堂衆方子院として創立。近世には、東大寺二月堂の管理の任を負っており、二月堂修二会にかかわる記録、堂衆独自の法要等の記録が多く伝えられている（現在は東大寺図書館寄託）。 東大寺二月堂の法会「修二会」は「お水取り」とも呼ばれており、大仏開眼供養会の行なわれた天平勝宝4年（752）に始められ、一度も途絶えることなく続けられている。十一面観世音菩薩を本尊とし、「天下泰平」「五穀豊穡」「万民快樂」などを願って祈りを捧げ、人々に代わって懺悔の行を勤めるものであり、前行、本行をあわせてほぼ1ヶ月、準備期間を加えれば3ヶ月にも及ぶ大きな法要となる。現在では3月1日より2週間にわたって行われるが、もとは旧暦の2月1日から行われていたため、二月に修する法会という意味から「修二会」と呼ばれるようになった。また二月堂の名もこのことに由来する。 			視対象の背景	<ul style="list-style-type: none"> 観音山や空が広がっていることが二月堂の象徴性を引き立たせているため、視対象への眺望の背後に映りこむ高さ・規模の都市公園施設等の建設は行わないことが求められる。
				視対象	<ul style="list-style-type: none"> 国指定文化財として保存されており、新たな保存・保全施策は求められない。
インプットされた景観の特性	<ul style="list-style-type: none"> 視対象である東大寺は世界遺産として多くの人々に知られている。 入江泰吉が紫色の木蓮の花と東大寺裏参道の写真「春めく二月堂裏参道」を撮影した。文化財でもない、何気ない紫色の木蓮と東大寺二月堂、土壁をセットとした1枚の写真を契機に、現在、多くの人々が訪れる観光スポットとなっている。「入江は、「この参道の、ものさびた後景こそ、いかにも古都奈良らしい情感が漂うたたま」と何度も撮影していた（後略）」と説田は作品を解説している。かつては、東大寺二月堂が木の間から垣間見える程度であったが、現在は、参道両脇の樹木の剪定がなされ、参道の開空度が高くなり、二月堂への視界が開けている。 司馬遼太郎も好んだ風景であり、東大寺二月堂とお水取りについて、「奈良散歩」で以下のように記している。「人間のくらしには、「文明」と「文化」がかさなりあっている。「文明」は普遍で便利でかつ合理的なものだが、つねにそれに裏打ちされている「文化」は、どの国あるいはどの集団でも不合理なものであり、逆にいえば不合理でなければ「文化」ではありえないのではないか。それに堪えて、不断にくりかえすというところに、他とちがった光が出てくるともいえる。（中略）この場合、文化の定義は、仮りに「その集団を特色づける歴史的な神聖慣習」としておきたい。/そういう意味での東大寺における「文化」は修二会（お水取り）によって決定的に代表されている」 公募により推薦された眺望景観である。 		活用の視点	<ul style="list-style-type: none"> 入江泰吉の写真「春めく二月堂裏参道」により多くの人がこの景色を撮影しようと訪れており、より積極的な情報発信は求められない。 	
			法的位置付け	都市計画法（風致地区）（高度地区）	<ul style="list-style-type: none"> （全体）市街化調整区域。都市計画公園。 （全体）第1種風致地区。 （全体）高度地区指定なし。
				景観法 奈良市景観計画	<ul style="list-style-type: none"> （全体）歴史拠点景観区域。
				文化財保護法	<ul style="list-style-type: none"> （全体）名勝奈良公園区域。 （視対象）東大寺二月堂は国指定文化財。
				古都法	<ul style="list-style-type: none"> （全体）春日山歴史的風土特別保存地区。
				屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> （全体）歴史的風土保存区域の禁止地域等。



入江泰吉「春めく二月堂裏参道」(出典：奈良市写真美術館編「やまと余情」)

No. 17 猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望景観		眺望景観の種類	
 	視点場	猿沢池の池畔	
	視対象	興福寺五重塔 興福寺南円堂	
	眺望空間	近景	猿沢池
		中景	樹林 / 采女神社 / 九重塔 / 采女地蔵 / 衣掛柳 / ホテル / 興福寺五重塔 / 興福寺南円堂
		遠景	(空)
目に見える景観の特性	<ul style="list-style-type: none"> 視点場と視対象の間の眺望空間は、池、樹林で構成され、猿沢池の水面の広がり、パノラマ景観をつくりだす。 猿沢池には亀の甲羅干し棚が設置され、また池端にはフットライトおよび案内碑の他、一部柳が植栽されている。広がりのある猿沢池の水面と池に生息する亀が甲羅干しをしており、歴史と自然に囲まれたのどかな空間となっている。 興福寺境内がやや高台に位置しているため、遠景の市街地は映りこまないが、猿沢池東西池畔のホテルが不調和である。 	保全の視点	<p>視対象の前景</p> <ul style="list-style-type: none"> 名勝区域外となる猿沢池東西の池畔には現在もホテルが建てられており、今後も改修、建替等により眺望景観が変容するおそれがある。規模・形態・意匠・色彩等に配慮するよう規制・誘導が求められる。 樹林が生い茂り、以前に比べ興福寺五重塔・南円堂への見え方が大きく変化している。樹林の適正な管理により興福寺五重塔・南円堂への眺望を確保することが求められる。 <p>視対象の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 視対象の背後には県庁などが位置する市街地が広がるが、興福寺の境内が視点場である猿沢池池畔よりも高位に位置するため、遠景の市街地は眺望景観に映り込まない。現行の高度地区の制限のもとでは、新たな保全施策は求められない。 都市公園区域においては、眺望の背後に映りこむ高さ・規模の都市公園施設等の建設は行わないことが求められる。 <p>視対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定文化財として保存されており、新たな保存・保全施策は求められない。
<p>心で感じる景観の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> かつて、水面越しには興福寺境内の堂塔を望むことができたが、現在は、堤や境内の植栽が生え、興福寺境内の五重塔上部および南円堂の屋根の一部が見えるのみとなっている。また、興福寺三重塔および若草山は大部分が見えなくなっている。視対象である興福寺は南都七大寺の中で最も奈良町とのつながりをもちながら発展した寺である。かつての奈良の人々は、この眺望景観を眺めることで、興福寺とともに発展してきたまちであることを、現在よりもより強く認識していたと考えられる。 猿沢池が造られたのは749年であり、元々は興福寺で魚や鳥を放してやる為の人工池だったといわれている。猿沢池には数多くの伝説が残されており、それを題材とした詩歌や謡曲、小説なども多く、猿沢池とともに興福寺を眺めることで、奈良の歴史、文化の趣を感じることができる。 <p>奈良時代、天皇の寵愛を受けていた采女が、寵愛が衰えてきたのを嘆き猿沢池に身を投じた。その霊を慰めるために池の西側に采女神社が建立された。采女神社の祠は鳥居に背を向けて建てられているわが国でも珍しい神社である。これは采女が池を見るのが辛い、一夜にして社が反対を向いたためと伝えられている。猿沢池の東畔に「九重塔」と「采女地蔵」が立ち、その右側に采女が衣を掛けた「衣掛柳」が位置している。中秋の名月の夜、采女まつりが催される。名月が猿沢池に映る頃、花扇とともに采女や雅楽を演奏する人たちが管絃舟に乗り、雅楽の調べとともに池を巡った後、花扇を浮かべて采女の霊を慰める。</p> <p>「大和物語」150段には、柿本人麿と采女を邪険にされた帝が哀悼歌を詠っている。また、清少納言も「枕草子」36段に采女について記している。また、謡曲「采女」の題材ともなっている。</p> <p>『我妹子が寝きたれ髪を猿沢の池の玉藻と見るぞかなしき』(人麿) 『猿沢の池もつらしな我妹子が玉藻かつかば水もひなまし』(帝) 『猿沢の池は、采女の身投げたるをきこしめて、行幸などありけむこそ、いみじうめでたけれ。「寝きたれ髪を」と、人丸が詠みけむほどなど思ふに、言ふもおろかなり。』(「枕草子」36池は、清少納言) 「宇治拾遺物語」には、「猿沢池に亀が出る」という立て札をいたずらで立てた僧の話があり、芥川龍之介はそれを題材に小説「龍」を著している。</p>	 <p>小川一真「猿沢池(1)」(年代未詳) 出典:長崎大学附属図書館所蔵「幕末・明治期日本古写真コレクション」</p>  <p>日下部金兵衛「猿沢池と興福寺五重塔」(年代未詳:五十二段の形状より明治30年以前と推定) 出典:長崎大学附属図書館所蔵「幕末・明治期日本古写真コレクション」</p>	活用の視点	<ul style="list-style-type: none"> 視点場には、現状も案内板、休憩施設等が設置されており、市民・観光客の憩いの場となっており、活用のための視点場の新たな空間整備は求められない。 視対象となる興福寺五重塔・南円堂の見え方の検討のもと、樹林の適正な管理方法の検討を行うことが求められる。
<p>インプットされた景観の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> 視対象である興福寺は世界遺産として多くの人々に知られている。 多くの人々が奈良市のイメージとしてあげている奈良市を代表する動的景観要素である鹿も映りこむ。 南都八景(寛正6年(1465))のひとつに「猿沢池の月」があげられている。 『長閑なる波にこそほるさるさはの池よりとほく月はずめども』 公募により推薦された眺望景観である。 	 <p>南都八景「猿沢の月」 出典:『絵本通宝志』(享保15年(1730)刊)金沢美術工芸大学所蔵</p>	法的位置付け	<p>都市計画法 (風致地区) (高度地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 猿沢池は都市計画公園。 猿沢池西池畔は商業地域・15m高度地区、東池畔は市街地調整区域。 猿沢池及び興福寺境内は第1種風致地区、猿沢池東西池畔及び遠景の市街地部分は第5種風致地区に指定。 <p>景観法 奈良市景観計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 近景・中景は歴史拠点景観区域、遠景の市街地部分は歴史的な風土景観区域。 三条通はまちなか界隈風景軸であり、景観重要公共施設。沿道は三条通景観形成重点地区。 <p>文化財保護法</p> <ul style="list-style-type: none"> 視点場・視対象ともに名勝区域内。 視対象は国指定文化財。 <p>古都法</p> <ul style="list-style-type: none"> 猿沢池及び興福寺境内は春日山歴史的風土特別保存地区、猿沢池東西池畔は歴史的風土保存区域。 <p>屋外広告物</p> <ul style="list-style-type: none"> (全体)歴史的風土保存区域の禁止地域等。

No. 35 旧柳生藩家老屋敷から柳生集落、周囲の山並みへの眺望景観		眺望景観の種類		
		眺望景観の種類	、	
		視点場	旧柳生藩家老屋敷	
		視対象	柳生集落 周囲の山並み	
<p>目に見える景観の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近景に広がる水田は、柳生集落へのパノラマを創り出すとともに、背後の山林と一体となって、四季の移ろいを感じられる彩り豊かな自然景観を創り出している。 ・山裾に街村状に連なる柳生集落には、新しい建築物等もみられるが、低層に抑えられており、農地 - 集落 - 山林の明確な土地利用の秩序が残されているため、全体として自然に溶け込んだ美しい眺望景観を創り出している。 ・眺望景観として見える集落の屋根並みは、その形態・素材が多様化しており、統一感には欠けている。 	<p>目で感じる景観の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視点場である旧柳生藩家老屋敷は、国家老として柳生の里に移り、藩財政を立て直した小山田主鈴が、藩主柳生俊章から賜った土地に営んだ旧隠居宅である。一時人の手に渡ったが、その後、山岡荘八が買得し、NHK 大河ドラマ「春の坂道」の原作はこの屋敷で構想を練ったと言われる。後、山岡荘八の遺言によりこの屋敷は奈良市に寄贈された。現在は、小山田主鈴や山岡荘八、柳生藩の資料館として刀や鎧などの武具や各種生活道具などが展示されており、当時を忍ばせる。 ・山中には、柳生家の菩提寺である芳徳寺とその裏に位置する柳生一族の墓、柳生石船斎宗巖が修行中に真二つに切ったものと伝わる一刀石、剣の里らしい佇まいをみせる正木坂道場、柳生藩陣屋跡などが位置しており、視覚的には見えないものの、歴史を感じられる眺望景観である。 ・剣豪の里として数多くの説話・伝承が残され、語り継がれている。 宮本武蔵は、柳生新陰流の創始である柳生石舟斎に戦いを挑む為、柳生を訪れた。その宿で同じく試合を望む吉岡伝七郎宛に送られてきた断りの手紙に添えられていた芍薬の切り口の鋭さに驚き、武蔵はこれほどの手腕の者がいるとは柳生一族の実態は世間でいう以上なのかもしれないと思うようになる。 柳生石船斎宗巖が修行中に天狗を切ったと思ったら天狗はいなくなっており、代わりに巨石が真二つに割れていた。それが一刀石であると伝えられている。 	眺望空間	近景	農地 / 民家
		中景	農地 / 柳生集落	
		遠景	山林	
<p>活用視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市観光情報センターの観光マップ「柳生ロマンの里博物館」や「剣豪たちが通った柳生街道」で各種歴史文化遺産が紹介されている。それらをつなぎ合わせ、全体としての柳生の里の美しさ、歴史のつながりを一望できる眺望として情報発信していくことが求められる。 	保全の視点	視対象の前景	・広がりのある農地が視対象である柳生集落への開けた眺望景観を創り出すとともに、四季の移ろいを感じることができる。農業振興と併せた農地の保全を推進することが求められる。	
	視対象の背景	・背景となる山林が低層の集落と一体となって自然豊かな眺望景観を創り出すとともに、そのなかにある歴史文化遺産を想起させる。山林の適切な管理を推進することが求められる。		
	視対象	・一部新しい建築物等もみられるが、低層で落ち着いた町並みとなっている。景観形成重点地区等の指定を検討し、町並みの保全や屋根材や形状等の基準などによる眺望景観のなかに映る屋根並みの形成を図ることが求められる。		
<p>法的位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(全体)市街化調整区域、風致地区、高度地区の指定なし。 ・柳生集落とその周辺の農地は歴史拠点景観区域、周囲の山林は歴史的な風土景観区域。 	都市計画法 (風致地区) (高度地区)	・(全体)市街化調整区域、風致地区、高度地区の指定なし。		
	景観法 奈良市景観計画	・柳生集落とその周辺の農地は歴史拠点景観区域、周囲の山林は歴史的な風土景観区域。		
	文化財保護法	・(視点場)奈良県指定文化財。		
<p>インプットされた景観の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1971年にNHK大河ドラマ「春の坂道」が放送される。山岡荘八の小説「春の坂道」と小説「徳川家康」を原作として杉山義法が脚色したものであり、剣術家・柳生但馬守宗矩の生涯を描いた作品。 ・公募により推薦された眺望景観である。 	古都法	・指定なし。		
	屋外広告物	・禁止地域の指定なし。		



視点場となる旧柳生藩家老屋敷

No.37 貝那木山城跡からの都祁野への眺望景観		眺望景観の種類		
 	視点場	貝那木山城跡		
	視対象	都祁野		
	眺望空間	近景	山林	
		中景	都祁野（農地や集落）	
		遠景	山林（山並み）	
目に見える景観の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・貝那木山の山頂（標高 597m）からは都祁野を一望でき、大和高原（都祁の里）の四季の景観を楽しむことができる。パノラマ景が広がる。西側および南側には山林が茂っているため視界がきかないが、都祁地方のパノラマ景を眺められる。 ・山間の比較的広がりのある平地に農地が広がり、そのなかには小丘や山地から伸びる尾根筋が地形を特徴付けるとともに、山裾を中心に集村集落が点在しており、山地 - 農地 - 集落の明確な土地利用が美しい山間農村の眺望景観を創り出している。 	保全の視点	視対象の前景	・貝那木山の山林が広がる。山林の適切な管理を行うとともに、開発行為や大規模な建築物等の建築にあつては、眺望の視点からの十分な配慮が求められる。
心で感じる景観の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・都祁の語源は、古代朝鮮語で日の出を意味するトキノ（都祈野）から由来している。大和国北東部の山間部に位置する都祁地域は、大和地方のなかでも早くから人が住み着き、小さな文化圏を形成し、大和朝廷とは異なる文化・文明が栄えた地域とも言われている。古代には「鬮鷄」と称されていたが、七世紀からの郡郷制によって「都介野郷」又は「都介郷」と改められたという。中世、この都介郷は東山内とよばれ、東山内衆とよばれる武士団が割拠しており、その有力者の一人に多田氏がいた。多田氏は宇陀郡多田庄より出て次第に勢力を拡大し、戦国時代になると福住七郷を支配した福住氏、吐山城に拠った吐山氏らと拮抗する国人領主に成長した。視点場となる貝那木山城は、天文年間（1532 - 1555）に、多田氏 19 代多田延実が都祁地方一帯を支配するために築城した山城であり、主郭部からは、都祁の町並みがよく見渡せ、町を押さえる要衝に築城された城であることが伺える。 ・遺構は、主郭、帯郭、二ノ郭、西出郭、南出郭、土塁、井戸、竪堀群などから構成されており、主郭の周囲には帯郭が巡り、その北端が二ノ郭につながっている。かつての大手道は、現在、二ノ郭にある八大竜王社への参詣道となっており、大手の麓には城下町があったと推定されるが、遺跡は未確認である。 ・城主多田氏は、染田天神社の連歌会の主催者となって周囲の国人たちとの友好に努めた文化人でもあったことで知られている。貞治二年（1363）、多田順実が染田天神社を創祀して千句連歌会を主催し、千句連歌会を東山内の国人たちの年中行事とした。千句連歌会には小山戸、鞆田、白石、福住、仁興、菅原、小倉、深川、笠間、牟山、迎田ら東山内に割拠する有力国人の多くが参加している。南北朝の動乱期であり、千句連歌会を通して東山内諸将の友好を深めるとともに、政治的駆け引きの場ともなっていたと考えられている。 ・中世都介郷の主要道は三つあり、近世まで宇陀街道、都祁街道、伊賀街道と呼ばれた現在の国道 369 号線、県道 38 号線、県道 781 号線であると考えられている。この 3 本の道が都介野盆地でつくる三角形の区域に中世期の遺構が集中しており、中世都祁郷の中心域と考えられている。貝那木山城跡からは、この三角形の区域を遠方に望むことができ、中世都祁郷を理解する上でも重要な眺望景観である。また、都祁地域一帯には、山岳信仰を根本とした祀り場の跡や独特な伝承が多く残っており、貝那木山はその信仰の中心である野々神山と都介野岳の間に位置し、都祁地域の集落と山との関係に基づく文化的な景観を一望できる視点場でもある。 		視対象の背景	・山容・山並みの保全が求められる。
			視対象	・尾根筋や丘陵などと平地とがつくりだす自然地形のなかに形成・発展してきた集落の姿が読み取れるよう、山林 - 農地 - 集落の土地利用の秩序を保全・継承することが求められる。
		活用の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・主郭上は下草もなく、整備されている。360 度の視界を確保するために周囲の山林の伐採や展望施設の整備などの検討が求められる。 ・貝那木山城跡ならびにそこからの眺望景観の魅力をより多くの人々に知ってもらうため、都祁地域の歴史文化とともに積極的に情報発信していくことが求められる。 	
インプットされた景観の特性	・公募により推薦された眺望景観である。	法的位置付け	都市計画法（風致地区）（高度地区）	・（全体）都市計画区域外。
			景観法 奈良市景観計画	・（視点場）自然景観区域。 ・（視対象・眺望空間）自然景観区域、山間の里景観区域。
		文化財保護法	・指定なし。	
		古都法	・指定なし。	
		屋外広告物	・禁止地域の指定なし。	